

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 駒ヶ根市 (都道府県: 長野県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)					
個別事業名	駒ヶ根市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規			
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	12,000,000				円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本市では、結婚支援を行政が取り組むべき重要な課題と捉え、平成28年度より「えがお出会いサポートセンター」を設置して結婚支援の取り組みを始めた。</p> <p>結婚に関する本市の状況は、「生涯未婚率」が、男性23.31%、女性9.66%(共にH27)となっており、平成2年(男性5.03%、女性3.66%)と比較し、大幅に増加している。また、婚姻数は平成7年の221件から令和2年は117件と減少し、婚姻率も平成7年の6.6から令和2年の3.7に減少しており、対策を継続する必要がある。</p> <p>そこで「第2期 駒ヶ根市総合戦略」(令和3年度~令和6年度)において、4つの基本目標の一つとして「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を定め、その基本目標の基本的方向性の一つを「結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援の充実」とし、具体的な施策として</p> <p>施策① 出会い・結婚支援 施策② 妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援 施策③ 復職支援策の充実</p> <p>に取組むこととしている。</p> <p>本事業は、施策①「出会い・結婚支援」に位置付けられるとともに、施策②「妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援」に繋がる事業としても位置付けられる。</p>					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】					
駒ヶ根市に住み票があり隣組に加入し、5年以上市内に居住する意思のあること 夫婦共に駒ヶ根市及び直近の住民税課税市区町村に滞納が無いこと 生活用家電の購入に係った費用について、補助する。(29歳以下:上限10万円、39歳以下:上限5万円)※要件緩和分については市単費にて実施						
2. ①申請見込み世帯数	24		世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	16	世帯	左記以外 8 世帯		
【積算根拠】						
(①16件×600千円+②8件×300千円)×2/3(補助率)=8,000千円(交付金所要額)						
①16件(③123件×④59%×⑤60%=43件ただし、予算の制約により16件)						
②8件=16件×⑥55%						
③123件(長野県衛生年報R1年駒ヶ根市婚姻件数)、④59%(R2人口動態統計において長野県でR2年に結婚生活に入った夫婦共に29歳以下の世帯の割合、⑤60%(R1国民生活基礎調査において、世帯主の年齢29歳以下の世帯のうち所得が400万円以下の世帯の割合、⑥55%(R2人口動態統計において長野県でR2年に結婚生活に入った夫婦共に29歳以下の世帯に対する30歳~39歳の世帯の割合						
〔 令和3年度見込世帯数 世帯 〕						

②継続補助の見込
対象経費支出予定額

世帯
円

3. 広報の実施予定

市報への掲載、市公式ホームページへの掲載、婚姻届提出時にチラシの配布。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率[令和6年度]	%	1.89	1.51(令和2年)
出生数[令和6年度]	人	260	200(令和2年)	
婚姻数[令和6年度]	件	150	117(令和2年)	
安心して子育てができる支援が整っている(満足度調査)[令和6年度]	ポイント	3.19	3.46(令和元年)	
子育てが楽しいと感じる人の割合[令和6年度]	%	41.9	60.0(令和元年)	
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.51(令和2年)	
	婚姻件数	件	117(令和2年)	
	婚姻率	%	3.67(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県の公共施設・関係機関等でのチラシ配布を行うとともに、県ウェブサイトで広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本事業を広く周知するため、市内不動産事業者、商工会、市内事業所に広報を依頼する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。